

救急救命士法改正に伴い変化した 救急救命士業務と今後の展望

埼玉医科大学グループの取り組み

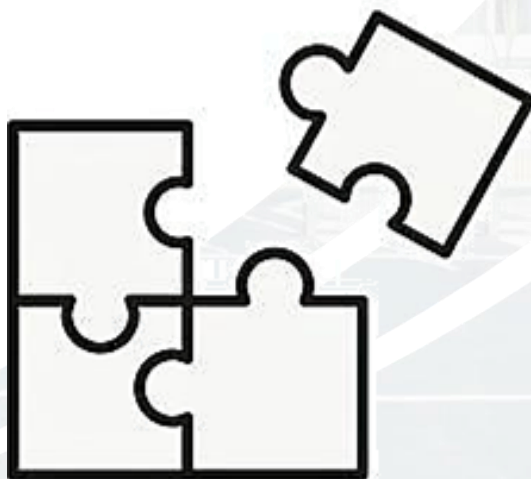
○岸田 全人、安斎 勝人、清水 美砂子、遠山 笑里
小室 奈央、飯島 甫、片山 久瑠、市川 実里

背景

救急救命士は病院前で活動するのが前提であった

高齢化社会の救急医療の増大
医師・看護師などの医療従事者の不足

消防機関から退職した資格者
資格を取得したが消防機関に属さない



救急救命士制度の変遷と当院の歩み

年	救命士制度の変遷	当院の歩み
1991 年	救急救命士法 制定	
2003 年	気管挿管 / 包括的除細動 認可	
2004 年	薬剤投与 認可	
2006 年		埼玉医科大学グループ、初採用
2007 年	全国メディカルコントロール協議会 発足	埼玉医科大学国際医療C 開院 救命士 初採用
2009 年	傷病者本人に処方されたエピペンの投与 認可	
2013 年		埼玉医科大学総合医療C 救命士 初採用
2019 年		埼玉医科大学病院 救命士 再採用
2020 年	新型コロナウイルス 流行	
2021 年	救急救命士法の改正 ガイドライン公表	院内メディカルコントロール関連部会 発足
2022 年		雇用区分を一般職から医療職へ変更
2025 年		埼玉医科大学グループ 17名 へ

救急救命士法改正の概要

第2条第1項 「この法律で「救急救命処置」とは、（中略）病院若しくは診療所に搬送されるまでの間又は重度傷病者が病院若しくは診療所に到着し当 該病院若しくは診療所に入院するまでの間（当該重度傷病者が入院しない場合は、病院又は診療所に到着し当該病院又は診療所に滞在 している間。同条第二項及び第三項において同じ。）に、当該重度傷病者に対して行われる（中略）ものをいう。」

救急救命処置を実施できる場所が、救急外来まで拡大された

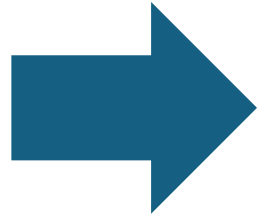
改正後の病院救急救命士

- 資格を持っていても活躍の場が限定
 - = 医療機関での**人材不足の一助**になる
- 救急外来における救急救命処置が可能となった
 - = 業務の質を担保する仕組みとして、
体制の整備が必要

救急救命士人材募集の施設数

2024年6月

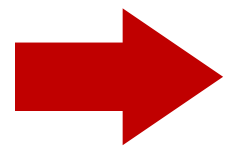
医療機関：41施設



2026年6月

医療機関：134施設

民間企業：12施設

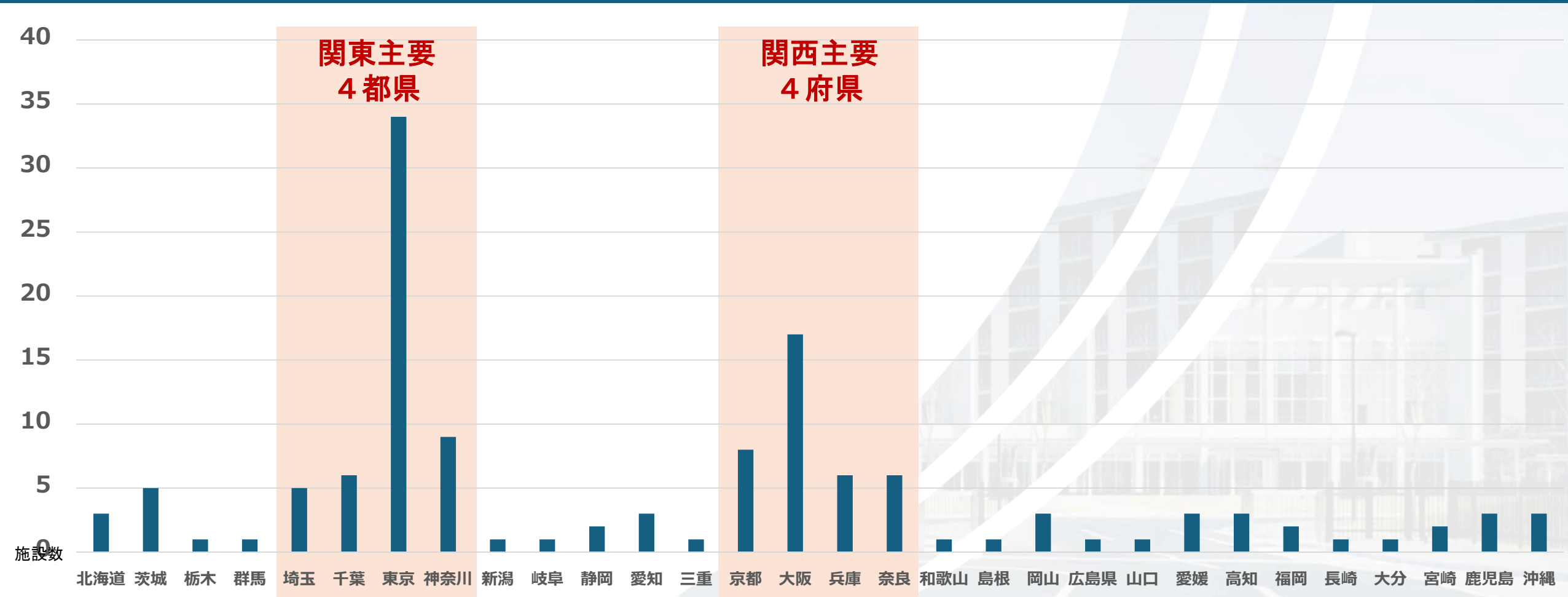


2年で救急救命士求人機関は **3.2倍**に

<https://www.google.com/search?q=%E6%95%91%E6%80%A5%E6%95%91%E5%91%BD%E5%A3%AB>

(最終アクセス2026年6月1日)

救急救命士人材募集施設数 (都道府県別)



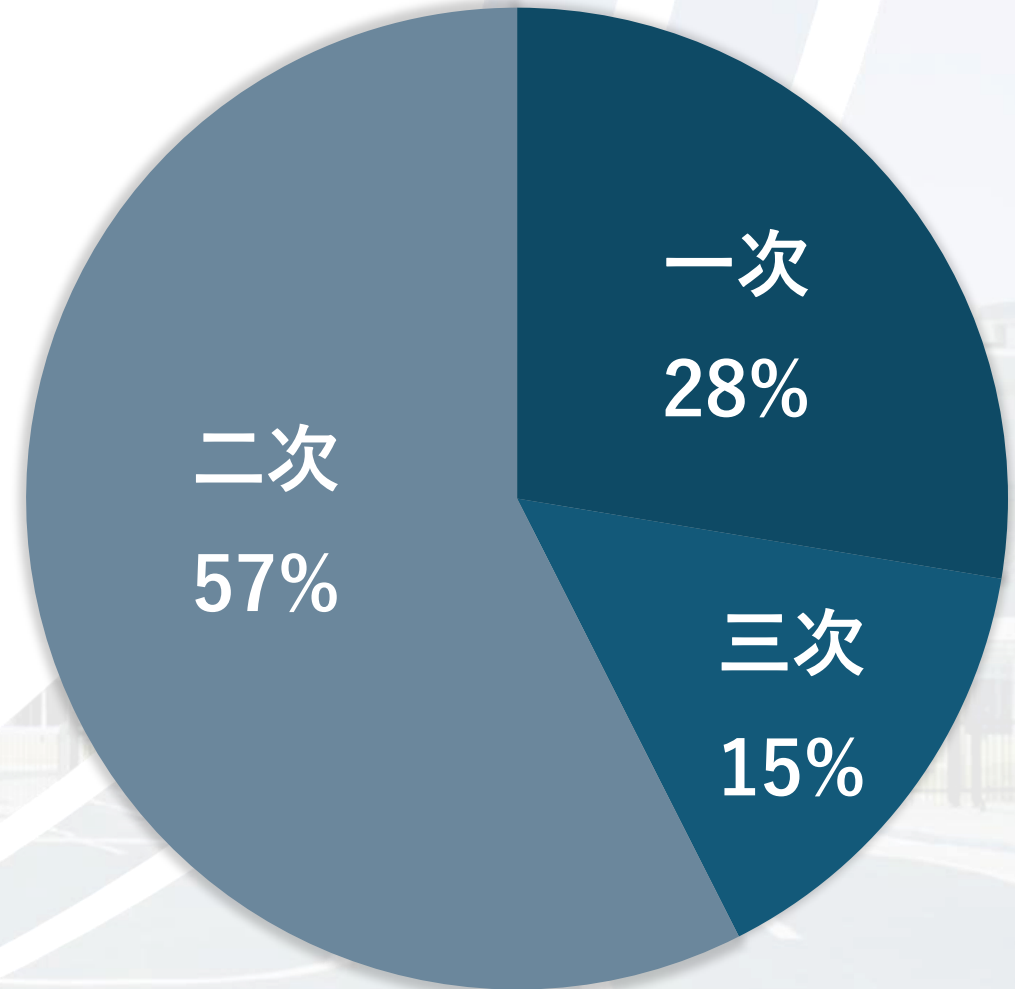
➡ 関東・関西の主要都府県に集中

医療機関別人材募集の施設数（内訳）

2026年6月

医療機関：134施設

一次	二次	三次
37	77	20



病院救急救命士雇用の課題

- 院内MC体制の整備・運用に関する課題
- 救急科専門医が不在
- メディカルコントロールの知識欠如
- 指導者や教育体制の不足
- ガイドラインが出来たことでの問題

当院の救急救命士の業務

	院 内	院 外
臨 床	▪ 救急隊からの収容依頼対応 ▪ 救急患者対応の支援 ▪ 情報のカルテ記載	▪ ドクターカー運用 ▪ 救急車による搬送業務 ▪ 災害派遣
一 般	▪ 蘇生講習会の企画、教育 ▪ 実習生の調整と対応 ▪ 災害時の資料作成	▪ 地域MC事務補助 ▪ 各標準化コース運営 ▪ セミナーの企画/運営

当院の救急救命士の業務変化

改定前

救急患者対応の支援

救急隊からの収容依頼対応

救急医療情報の記録-管理

転院搬送業務



改定後

診療の補助（救急救命処置）

一般職から医療職へ変更

モチベーションの向上

病院救急救命士の業務課題

- 細胞外液の使用が乳酸リンゲル液に限定
- 使用できる薬剤はアドレナリン・ブドウ糖溶液のみ
- 末梢静脈路確保実施時の採血は不可
- 外来の診療補助業務の明確化と明文化
- 入院中の院内急変対応は不可

医療機関では実施しないであろう救急救命処置

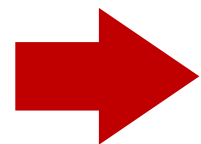
病院救急救命士の個々課題

- 救急救命処置の専門資格者としての自覚
- 知識と技術の維持と向上
- チーム医療の役割
- 救急救命処置の質を担保する構造

現状の課題

認定制度がある主な医療職種一覧（一部抜粋）

医療職種	主な認定制度	認定団体・機関
医師	各専門医認定	日本専門医機構、各学会（例：日本外傷学会）
看護師	認定看護師 / 専門看護師	日本看護協会
保健師・助産師	認定保健師、認定助産師	日本看護協会
薬剤師	認定薬剤師 / 専門薬剤師	日本薬剤師研修センター など
臨床検査技師	認定臨床検査技師	日本臨床衛生検査技師会 など
理学療法士	認定理学療法士	日本理学療法士協会
臨床工学技士	認定臨床工学技士	日本臨床工学技士会 など
歯科衛生士	認定歯科衛生士	日本歯科衛生士会

 救急救命士の知識・技能を客観的に評価する仕組みが十分に確立されていない。

今後の展望①（キャリアアップシステムの構築）

事前登録

- ・ 事前登録
- ・ 認定状況
- ・ 取得資格



履歴/実績の蓄積

- ・ 経験年数
- ・ 業務実績
- ・ 経験回数



経験/資格 = 能力評価

経験と資格に
応じた
段階区分



区分に応じた 人事上の扱い

段階区分に
基づいた
処遇と待遇



今後の展望②

採用する医療機関は、適切な環境下で働けるように

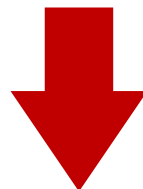
- 施設認定基準の制定
- 指導的立場の制度
- 救急救命処置追加の特定制度
- 診療報酬の改訂
- 臨床研修制度の策定
- 生涯教育で認定施設や消防への研修

今後の展望③

すべての救急外来には救急救命士

救急を調整する部署

救急車の受入 . . . 入 口



救急患者対応

転院搬送業務 . . . 出 口

地域消防機関や医療機関との連携

まとめ

法改正により活動領域が拡大した

法改正は「業務拡大」ではなく「役割の再定義」

病院救命士は救急医療の担い手の一つとなる

病院救命士の未来は **“現場がつくる”**